株式会社湊組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を 作ることによって、全ての社員がその能力を充分に発揮できるようにすると ともに、女性が将来にわたり活躍できる雇用環境を整備するため、次のように 行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和3年4月1日~令和8年3月31日
- 2. 内容

目標1:妊娠中及び出産後における配慮として以下を行う。

- ・出産費用の給付等の経済的支援措置、妊娠中及び出産後の 特別休暇等について周知を図る。
- ・妊娠中の社員に対しては、本人が請求した場合は、超過勤務 を命じない。
- ・職場内禁煙・分煙対策の徹底を図る。

〈対策〉

- 令和3年4月~ ・総務課が窓口として、仕事と子育ての両立について の相談・情報提供等を行う。
 - ・ 啓発資料 (ポスター等) の作成・配布により、行動 計画の内容を社員に周知する。

目標2:採用者に占める女性割合を5%以上にする

〈対策〉

令和3年4月~ ・女性求職者に向けた積極的な広報活動の実施

目標3:計画期間中の女性の育児休業取得率を100%、男性の育児 休業取得者を1名以上とする。

〈対策〉

令和3年4月~ ・育児休業制度について、リーフレット等により積極 的な発信を行い育児休業取得促進を図る。